大雪による農業施設被害

速やかな復旧を農水大臣に要望

滝田議員　この冬の大雪では、本県だけではなく、関東一円で農業施設などに大きな被害が発生した。この事態を受け、本年２月県議会において、私は、県内の被害状況並びに県が、どのような支援対策を行うのかについて質問させて頂いた。その結果としていち早く、各農業事務所に相談窓口を設置するとともに、無利子による県単・災害融資制度を発動するなどの対応を頂いた。

さらに、国が補助率をかさ上げした被災施設の復旧事業の実施を決めたことを受けて、本県でも市町村と連携した手厚い助成策を打ち出して頂いた。

私の地元では今回の支援策について、本当に喜んでいる。しかしながら、現実の問題として再建や撤去が必要な施設は膨大な数に上ると指摘されている。一日も早い復旧が、農業を職業としている生産者にとって一番の関心事。そこでうかがうが、被災農業施設の復旧事業について、県の取り組み状況はどうか。

農林水産部長　大雪被害の復旧事業については、補助率の引き上げを含む復旧支援対策を国が決定したのを受けて、県としても被害の甚大さに鑑み、市町村との協調のもとで、施設等の再建事業への９割助成に加え、従来は対象とならない被災施設の撤去費についても助成することとしたところです。

さらに、復旧事業を迅速に進め、農業者の早期経営再開を支援するため、庁内及び各農業事務所に特別支援チームを設置し、市町村と連携した被災農家への支援体制を整備したところです。

事業の推進に当たっては、地域に出向いて事業説明会を行うなど、被災者への支援に漏れがないよう、事業の周知徹底を図るとともに、被害状況に応じたきめ細かい対応に努めているところであり、また、国に対しては、各地域における復旧事業の要望額を取りまとめ報告したところです。

滝田議員　復旧事業の今後の見通しはどうか。

知事　本年２月の大雪は、関東一円に甚大な被害を及ぼし、復旧を進めるに当たって膨大な再建事業が集中していることから、本県のみならず、各県においても建設作業員や資材不足などの問題が生じており、その確保は、必要な予算確保と併せて、迅速な復旧に当たっての課題と考えております。

このため県では、去る６月２日に、山梨県、群馬県など被害を受けた５県とともに、農林水産大臣に対し、直接、十分な予算確保と業界団体への協力要請の実施、などを要望したところです。

今後とも市町村等と連携して、被災施設の早期復旧に向けて、事業の推進に当たるとともに、国の被害査定状況を踏まえながら、県においても必要な予算措置を講じてまいります。

総務防災常任委員長として３月、浦賀水道沖貨物船沈没事故による富津市重油漂着被害を現地調査する滝田敏幸県議

一時保管の放射性物質

国の処分場早期確保を

滝田議員　東日本大震災に伴う原発事故の影響によって放射性物質濃度が１キログラムあたり８０００ベクレルを超える指定廃棄物が廃棄されてから、はや３年が経過した。これら千葉県内の指定廃棄物は、平成26年度末を目途として、国が処分場を設置して処理するとされている。

県では保管が逼迫した県北西部の４市１組合の要望を受け、手賀沼終末処理場内に指定廃棄物の一時保管を行っている。

県民生活の安全・安心を確保するためには、県による一時保管も含め、県内各地で保管されている指定廃棄物を、可及的速やかに処理することが必要。そこでうかがうが、国は、処分場の確保について、どのような手順で進めようとしているのか。

環境生活部長　国では、４月に確定した千葉県における候補地の選定手法に基づき、県内全域を対象に、選定作業を進めているところです。

具体的には、まずは、詳細調査を行う候補地１か所を選定し、提示・公表します。次に、詳細調査を実施し、その結果をもとに、国の有識者会議において安全性を評価した上で、最終的に国が、１か所の候補地を決定・公表することとしています。

なお、国では、候補地選定の経緯などについて、適宜、地元市町村等に対し、丁寧な説明を行っていくこととしております。

滝田議員　国のスケジュールが明らかでない中、県では、一時保管について、どのような対応をしていくのか。

環境生活部長　県としては、引き続き、早期に処分場が確保されるよう、国に出来る限りの協力を行ってまいりますが、一時保管についても、期限を定めていることから、状況等を踏まえながら、適宜適切な対応を行ってまいります。

要望　**滝田議員**　**国の処分場候補地選定が本当に微妙なタイミングであり、現段階で政治判断に係るような具体的な事を、私はこの場で申し上げることはできないが、地元の皆様の御協力を頂きながら実施中の一時保管について、是非とも適切な対応をお願いするとともに、早期に国の処分場が確保されるよう、引き続き、県当局としても責任を持って取り組んでいただくことを強く要望する。**

消防団員の教育訓練

充実・強化が必要

滝田議員　消防団員に対する県消防学校の教育訓練は、現在どのようなものか。

防災危機管理部長　県消防学校における教育訓練は、現在、消防団幹部に対する教育訓練が中心となっており、そのほか、女性消防団員を対象とした教育訓練なども行っております。

具体的には、消防団幹部には、敬礼や隊列行進など、消防団としての規律動作を習得し、団員に対して指導することに重点を置いた教育訓練や、女性消防団員向けの消防操法や防火指導などの訓練を行っています。

消防団は、地域防災の担い手として、その役割がますます重要になっておりまして、災害に関する実戦的な知識や技術を修得できるよう、消防団員の教育訓練を充実・強化する必要があると考えております。

再質問　**滝田議員**　消防団員に対する実戦的な訓練や、安全教育の充実が重要と考えるが具体的にどう取り組んでいくのか。

防災危機管理部長　自らの身の安全を確保しながら、現場で的確な活動をするということは大変重要であり、その育成は大変重要だと思っております。

このため、来年度から、災害時に現場で指揮を執る消防団幹部を対象にいたしまして、災害現場において的確な指揮統率の取り方、あるいは情報の収集、あるいは団員への伝達等についての訓練を実施するよう、現在準備を進めております。

また、新たに整備します消防学校におきましても、新任の消防団員を含めて、全ての消防団員を対象に災害現場を想定した実際に火、あるいは煙を発生させて消火・救助等の実践的な訓練を行っていきたいと考えております。

●県政と印西市に関するご相談・ご要望をお気軽にお寄せください。

たきた敏幸事務所
〒270-1326　印西市木下1521-125　2F　TEL.0476(37)4173